

基本的に変更再申込の場合は、再度本人確認（eKYC）が不要となります。

ただし、変更内容(ご本人さま情報や運転免許証情報の変更など)に応じて本人確認(eKYC)が必要になることがあります。

〈送信結果〉画面に本人確認(eKYC)が表示（J-PASSステータス「申込手続中」）されましたら、改めて本人確認(eKYC)をお願いします。

また、同一商談の変更再申込でも、注文書の新規作成やコピーするなどして再申込を行った場合は、再度本人確認(eKYC)が必要となります。